

令和5年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業  
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)  
成果報告書

実施機関名 (群馬県教育委員会)

## 1. 問題意識・提案背景

- ・ 群馬県全体の人口が減少化する中、県内には急激に少子化が進む中山間地域と人口が集中する都市部などの地域があり、それぞれの実情等により、通級指導教室の設置に必要な児童生徒数、設置できる学校施設、児童生徒一人一人を指導できる時間の確保、教員の指導力などに格差が生じることが心配される。
- ・ 全県的に、多様化する一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の専門性を備えた教員の確保が必要数に追いついていない。そのため、市町村によっては、新たに自校で通級指導教室を設置することが難しく、他校の通級指導教室に通わざるを得ない地域も多く、場合によっては他地域に通うケースもある。
- ・ 教員採用にあたっては、本県としても特別支援学校枠を設けているが、通級担当教員を含めて特別支援教育担当全般として人材育成が課題となっている。特に通級担当教員は地域によっては、限られた教員が継続的に指導している状況があり、専門性の高い人材の確保や育成が急務である。
- ・ 上記の背景、問題意識を踏まえ、本県としては、人口減、少子化が進む中ではあるが、多様化する一人一人の教育的ニーズに対応できる持続可能な通級指導教室等の運営の充実を図るとともに、県内各地域の事情等によらず、特別支援教育の質の向上を目指したいと考えている。

## 2. 目的・目標

### (1) 目的

#### ① 切れ目ない支援体制の構築

小・中学校における通級指導教室の設置が進まない市町村が多い地域に、高校通級で実施している「巡回指導」の手法を取り入れ、行政区を超えた通級による指導を実施し、小・中学校における通級指導教室の設置を促進するとともに、高等学校における通級による指導と連携して、学齢期の切れ目ない支援体制を構築する。

#### ② 人材育成

小・中学校、高等学校の通級担当教員の役割を整理し、その求められる資質や技能に係る研修体制の構築や、効果的な指導方法についての研究を、大学等と連携を図り調査研究を推進することを通して、県全体の通級担当教員の系統的・計画的な人材の養成、確保、育成を推進する。

#### ③ 普及・啓発

調査研究の実践を通して得た成果を分かりやすくまとめ、県内の通級による指導に関わる者だけではなく、全ての教員に対して普及を図り、「巡回による通級指導」だけではなく、県全体の特別支援教育の質的向上を推進する。

## (2) 目標

### ① 切れ目ない支援体制の構築

地域における巡回指導の体制を構築することで、市町村による通級指導教室の設置を進めるとともに、地域の小・中学校、高等学校における「通級による指導」に関する指導や支援に関する情報の共有を図ることで、地域の切れ目ない支援体制の基盤を構築する。

### ② 人材育成

通級担当教員の役割、求められる資質や技能（教育実践の充実に関すること、相談・連絡・調整に関すること等）などを整理し、大学、県教委学校人事課、総合教育センター等と人材育成の指標を作成する。

### ③ 普及・啓発

巡回指導の在り方や通級スタンダードを、巡回指導の内容を加えてバージョンアップし、パッケージ（通級版パッケージ Ver. 03）やリーフレットにまとめるとともに、それらを県内に配布し通級による指導で活用を図る。

## 3. 実施体制

### (1) 運営協議会

#### ア 目的

本モデル構築事業における取組の進捗管理を行うことを目的とし、巡回による通級担当教員会議に関する指導・助言や通級担当者育成指標の作成に関する助言、研修に関する助言、動画作成や巡回通級版パッケージ、校内研修の実施に関する助言を行うものとする。

#### イ 参加メンバー

1	群馬大学 共同教育学部 特別支援教育講座 教授	群馬県特別支援教育専門家チーム 委員
2	臨床心理士	群馬県特別支援教育専門家チーム 委員
3	沼田市教育委員会学校教育課長	中学校通級設置校教育委員会
4	片品村教育委員会事務局長	
5	川場村教育委員会事務局長	
6	昭和村教育委員会局長	
7	みなかみ町教育委員会学校教育課長	中学校通級設置校教育委員会
8	高校通級設置校校長	
9	県立特別支援学校 代表校長	
10	特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 代表校長	
11	沼田市中学校通級設置校 校長	
12	利根郡中学校通級設置校 校長	
13	北部エリア内特別支援学校 校長	
14	沼田市中学校通級設置校通級担当代表 教諭	
15	巡回指導スーパーバイザー	高校通級担当教諭
16	発達障害者支援センター 所長	
17	県総合教育センター 副所長	
18	県総合教育センター特別支援研究係 補佐	

19	県教育委員会利根教育事務所 所長	
20	県教育委員会利根教育事務所 指導主事	
21	県教育委員会義務教育課 課長	
22	県教育委員会特別支援教育課 課長	
23	県教育委員会特別支援教育課指導係 補佐	
24	県教育委員会特別支援教育課指導係指導主事	

#### ウ 開催実績開催実績

回	実施日	内容
1	6月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 説明及び協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利根沼田地域の通級指導教室の状況について</li> <li>・ 高等学校の通級指導教室について</li> <li>・ 「通級による指導」における巡回指導のモデル構築事業について（令和5年度の計画）</li> </ul> </li> </ul>
2	10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 説明及び協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施状況について</li> <li>・ 今後の見通しについて</li> </ul> </li> </ul>
3	1月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講話 <ul style="list-style-type: none"> <li>演題 「通級による指導に係る国の動向～児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～」</li> <li>講師 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官</li> </ul> </li> <li>○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度の実施状況について</li> <li>・ 令和6年度の計画について</li> </ul> </li> <li>○ 講評 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官</li> </ul>

#### (2) 巡回指導スーパーバイザーの指名

令和5年度、巡回指導を実施するには至らず、各学校の発達障害等のある児童生徒への指導について、各学校の通級指導担当者や特別支援教育コーディネーター、学級担任等に対し、各学級で行う児童生徒の実態に応じた指導や学習環境の整備、発達障害の理解等について、授業等を観察し、必要な助言を行った。

ア 群馬県立前橋高等学校（群馬県立前橋高等特別支援学校）在籍 高校通級担当教諭  
通級担当者会議講師2回、ケース会議11回10校、巡回相談13回10校

イ 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授  
校内研修（ケース会議）1回1校

ウ 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授  
ケース会議2回1校、巡回相談1回1校

エ 群馬大学教育学部 非常勤講師（蓮田市発達支援相談室 発達支援相談員）

### (3) 専門家の活用

#### ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

- (ア) 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授
- (イ) 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授  
元教諭、元高崎市の通級担当、言語聴覚士、群馬大学客員教授
- (ウ) 群馬大学教育学部 非常勤講師  
元埼玉県蓮田市通級担当、蓮田市発達支援相談室相談員、群馬大学非常勤講師
- (エ) 共愛学園前橋国際大学短期大学部 教授  
元中学校・養護学校教諭、元前橋市教育委員会指導主事、元群馬県教育委員会事務局指導主事・補佐、元小学校長、元群馬大学附属小学校副校長、元群馬県教育委員会事務局特別支援教育課長、元群馬県総合教育センター所長、共愛学園前橋国際大学短期大学部教授・生活学科子ども学専攻長、臨床発達心理士、公認心理師、小学校スクールカウンセラー
- (オ) NPO法人リンケージ 理事長  
臨床心理士、公認心理師、発達障害者地域支援マネージャー、群馬県教育委員会特別支援教育課専門家チーム委員、青少年健全育成審議会委員、群馬県教育振興基本計画策定委員
- (カ) Anomira 代表  
元社会福祉法人二ノ沢愛育会群馬整肢療護園職員、元群馬県総合教育センター子どもの発達相談員、元前橋医療福祉専門学校作業療法学科専任教員、元群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校作業療法学科学科長、元群馬医療福祉大学リハビリテーション学部作業療法専攻教授・専攻長、作業療法士、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部非常勤講師、群馬県立小児医療センター非常勤、竹澤小児科クリニック発達外来担当、大誠会内田病院小児リハ非常勤講師、群馬県教育委員会特別支援教育課専門家チーム委員

#### イ 配置状況、活動内容

- (ア) 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授  
運営協議会出席3回、通級担当者会議講師2回、校内研修講師1回1校
- (イ) 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授  
通級担当者会議講師1回、ケース会議2回1校、校内研修講師2回2校
- (ウ) 群馬大学教育学部 非常勤講師  
通級担当者会議講師1回
- (エ) 共愛学園前橋国際大学短期大学部 教授  
通級担当者会議講師1回
- (オ) NPO法人リンケージ 理事長  
運営協議会出席2回、校内研修講師1回1校
- (カ) Anomira 代表  
管内生徒指導主事・主任会議講師1回、校内研修講師1回1校

#### 4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

##### （1）巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

###### ア 取組内容

###### （7）運営協議会（巡回通級指導専門性充実検討会議）の設置・運営

###### ○ 実施状況

- ・ 第1回巡回通級指導専門性充実会議 令和5年 6月20日（火）
- ・ 第2回 " 令和5年10月27日（金）
- ・ 第3回 " 令和6年 1月31日（水）

###### （イ）巡回による通級担当教員会議の実施（3回）

巡回による通級指導を効果的・効率的に実施するため、次の内容について協議等を行い、運営協議会（巡回通級指導専門性充実検討会議）において報告し、必要な助等言を受けた。

- ・ 自立活動の指導について
- ・ 個別の指導計画の活用について
- ・ 巡回指導における巡回指導担当と学級担任等との連携について
- ・ 発達障害の理解に基づく、実際の指導について

回	実施日	会場	内容	講師 (専門家)	参加者
1	9月29日	前橋市総合教育プラザ	○授業研究会 ・授業提供者： 前橋市立第三中学校教諭(通級指導担当教諭)	○スーパーバイザー ・群馬大学共同教育学部特別支援教育講座教授 ・群馬大学教育学部非常勤講師	前橋市通級指導担当教員等6名、沼田市通級指導担当教員等4名、利根郡通級指導担当教員3名、前橋市教育委員会教育支援課特別支援教育室課長補佐1名、前橋市教育委員会指導主事1名、沼田市教育委員会指導主事1名、県教育委員会指導主事2名、蓮田市通級指導教室担当教員1名
2	11月2日	沼田市立沼田中学校	○授業研究会 ・授業提供者： 沼田市立沼田中学校教諭(通級指導担当教諭)	○スーパーバイザー ・群馬大学共同教育学部特別支援教育講座教授 ・群馬大学共同教育学部特別支援教育講座客員教授 ・高校通級担当教諭	沼田市通級指導担当教員等9名、利根郡通級指導担当教員等8名、沼田市教育委員会指導主事1名、県教育委員会指導主事等3名

3	1月17日	利根沼田振興局	○事例検討 ・グループ協議① 通級による指導や特別な配慮が必要な児童生徒の指導において、難しさを感じている事例について ・グループ協議② 巡回指導用) 個別の指導計画について	○スーパーバイザー ・共愛学園前橋国際大学短期大学部 教授 ・高校通級担当教諭  ○県教育委員会特別支援教育課 指導主事	沼田市通級指導担当教員等8名、利根郡通級指導担当教員等7名、沼田市教育委員会指導主事1名、県教育委員会指導主事等4名
---	-------	---------	---	--	--

(ウ) 通級担当者育成指標の作成と活用

- ・ 運営協議会（巡回通級指導専門性充実検討会議）において、素案について検討した。
- ・ 令和6年度、育成指標原案について、県教員育成協議会にて協議する予定である。

イ 成果

運営協議会（巡回通級指導専門性充実検討会議）では、各市町村教育委員会特別支援教育主管課長等の出席により、モデル地域内における巡回指導についての共通理解を深める機会となった。また、巡回指導を効果的かつ効率的に行うために必要な研修や動画作成、校内の体制整備に係る助言が得られた。特に研修については、それぞれの学校課題に応じた研修の在り方や既存の研修会や会議等の中で、通級による指導や発達障害に係る内容等を盛り込むことが有効であるとの意見があった。

巡回による通級担当教員会議では、通級指導担当教員のみならず、特別支援教育コーディネーターや教頭等の参加があった。また、授業研究会の中でスーパーバイザーから、対象児童生徒の授業内における見取り方や、児童生徒の困難さの要因等について、説明があった。参加者からは「新たな視点で生徒を捉えることができる」、「学習障害でも、様々な状況があることを知った」、「このような会議の機会を次年度も設けてほしい」等と、好意的な感想が多くあった。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア 取組内容

(7) 研修体制

(a) 小・中学校の通級担当者に関する巡回相談の実施

回	日にち	対象学校	スーパーバイザー
1	6月15日	みなかみ町立みなかみ中学校	高校通級担当教諭
2	6月22日	沼田市立沼田小学校	高校通級担当教諭
3	9月13日	川場村立川場小学校	高校通級担当教諭
4	9月22日	沼田市立利南東小学校	高校通級担当教諭
5	10月4日	みなかみ町立みなかみ中学校	高校通級担当教諭
6	10月13日	みなかみ町立新治小学校	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授

7	10月17日	沼田市立利南東小学校	高校通級担当教諭
8	10月31日	片品村立片品小学校	高校通級担当教諭
9	11月7日	沼田市立沼田中学校	高校通級担当教諭
10	11月14日	沼田市立沼田中学校	高校通級担当教諭
11	11月16日	みなかみ町立桃野小学校	高校通級担当教諭
12	11月30日	みなかみ町立新治小学校	高校通級担当教諭
13	1月12日	片品村立片品小学校	高校通級担当教諭
14	1月30日	沼田市立薄根小学校	高校通級担当教諭

(b) 通級担当者会議（授業研修会を含む）の開催

上記（1）ア(イ)参照

(c) 「オールぐんま通級」研修の開催

回	実施日	会場	内容	参加者
1	7月20日 ～ 3月31日 (配信期間)	オン デマ ンド 配信	<p>&lt;講演視聴&gt;</p> <p>①子どもの行動を考える特別支援教育Ⅱ-基礎 ②子どもの行動を変える特別支援教育Ⅱ-応用 ③全ての子どもの学びを考える ④全ての子どもの学びを支える</p> <p>講師 公益社団法人子どもの発達科学研究所 所長・主席研究員</p>	595名
2	12月26日	群馬 会館	<p>○講話 演題 「児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～通級による指導に期待すること～」 講師 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官</p> <p>○分科会 協議 「通級による指導を効果的に行うための校内における連携の在り方について」等</p> <p>○講演 演題 「子どもの行動を支える学校システムの構築～教育に科学を！！～」 講師 公益社団法人子どもの発達科学研究所 所長・主席研究員</p>	173名

(d) 「通級による指導」の動画作成

令和5年度作成項目

通級による指導とは/通級による指導の対象について/通級による指導を受ける場所について/入級の手続きについて/通級による指導の終了について/通級による指導の実施形態について/県立聾学校通級指導教室について/通級による指導における「特別の教育課程」の内容について/障害の状態に応じた指導について/在籍学級との連携協力について/高校通級について/高校通級とは/対象生徒について/指導形態について/R5年度高校通級指導教室設置校/通級による指導等に係る相談先

URL : <https://youtu.be/LiyVQZcsXy0>

## イ 成果

小・中学校の通級担当者に関する巡回相談では、各学校や各担当が抱える指導上の課題や自立活動の指導について、スーパーバイザーを派遣し、個別相談を行った。通級指導担当教員は各学校1名配置が多く、授業や生徒指導の対応等について相談ができる機会が少なく、スーパーバイザーによる助言は、効果的であった。また、主に対応したスーパーバイザーは、高校通級担当教員であり、本県が目指す通級による指導における小中高切れ目ない支援体制の構築にもつながった。

オールぐんま通級研修では、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官による講話「児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～通級による指導に期待すること～」、公益社団法人子どもの発達科学研究所所長・主席研究員による講演「子どもの行動を支える学校システムの構築～教育に科学を！！～」を行った。参加者からは、「国の動向がよく分かり、通級の役割の大きさを再認識した」、「活動の環境設定の重要性については認識していたが、それぞれのタイプや個人によっても設定の仕方が異なることを学んだ」とあった。分科会では、「県内様々な市町村の状況について情報交換ができた。地域によっても対応の仕方が異なっていることを知った」とあった。

研修は、通級指導担当教員個人から群馬県全体を対象とするものまで行った。それぞれのニーズに応じた研修を行うことで、一人一人の教師が特別支援教育や発達障害、通級による指導について理解を深め、効果的かつ効率的な巡回指導につながっていくと捉えている。

### (3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

#### ア 取組内容

##### (7) 巡回指導の充実に向けた説明会

回	実施日	会場	内容	参加者
1	3月25日	オンライ ン	「通級による指導（巡回指導）の適切な運用について」 ・通級による指導の実施形態について ・巡回指導担当教員の専門性がより発揮しやすい環境作りについて ・巡回指導対象校の教材・教具等の環境整備について ・巡回指導対象校における教職員の理解啓発について ・教職員の特別支援教育に関する専門性向上について ・校内研修、ケース会議の開催について	巡回指導関係学校 長等(11名) 巡回指導関係市村 教育委員会(2名) 教育事務所指導主 事(1名) 県教育委員会特別 支援教育課(4名)

## イ 成果

令和6年度から行政区を超えた巡回指導を行うにあたり、巡回指導関係学校長等が参加した説明会を行った。特に「巡回指導担当教員の専門性がより発揮しやすい環境作り」、「巡回指導対象校における教職員の理解啓発」、「教職員の特別支援教育に関する専門性向上」等では、実際に巡回指導が始まった後にも、継続して対応していくことが重要であり、スーパーバイザーや専門家等の派遣を行っていくことを確認できた。今年度、巡回校における教員等の理解啓発を行ってきており、巡回校における特別支援教育や発達

障害、通級による指導の理解は深まってきている。実際に巡回指導につなげていけるようにしていきたい。

#### (4) 巡回先校における教員等の理解啓発

##### ア 取組内容

##### (7) 校内研修の実施（5回）

回	実施日	学校名	講師	内容
1	8月24日	みなかみ町立小学校	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授(スーパーバイザー)	講義「LDの子どもの理解と支援・個別最適な学びと協働的な学び」
2	10月23日	沼田市立中学校	anomira 代表(作業療法士)	講義「通常学級における発達障害のある生徒への指導について」
3	1月18日	沼田市立小学校	NPO 法人リンケージ代表(臨床心理士)	校内研修(ケース会議)「発達障害のある児童への指導について」
4	1月19日	みなかみ町立小学校	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授(スーパーバイザー)	講義「通常学級在籍で、学習に困難のある児童に対する支援の方法について」
5	2月9日	沼田市立小学校	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授	校内研修(ケース会議)「発達障害のある児童への指導について」

##### (イ) リーフレットの作成と配布

利根沼田地域の本人、保護者、教員向けに、巡回による通級指導に係る理解啓発のためにリーフレットを作成し、令和6年度に活用する。

##### (a) 本人・保護者用

- ・ 巡回による通級指導に関心を持つ。
- ・ 制度の利用に安心感を持つ。

##### (b) 教員用

- ・ 巡回による通級指導について正しく理解する。
- ・ 担当している児童生徒のための指導・支援に生かす。

##### (ウ) その他

各学校や市町村における特別支援教育(通級による指導を含む)に係る課題解決や各種会議、協議会等に、教員等の理解を深めるために講師を派遣する。

##### (a) 専門相談員(※)の巡回相談にスーパーバイザーの同行

※ 専門相談員とは、教育事務所に配置された会計年度任用職員であり、障害の有無にかかわらず特別な支援が必要な幼児児童生徒の多様な学びに対応するため、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校等から依頼を受け、直接相談に応じる。

回	実施日	学校名	講師
1	7月11日	みなかみ町立小学校	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授
2	7月12日	沼田市立小学校	高校通級担当教諭
3	9月27日	沼田市立中学校	高校通級担当教諭
4	9月29日	みなかみ町立小学校	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授
5	10月4日	みなかみ町立中学校	元群馬県教育委員会指導主事
6	10月5日	沼田市立中学校	高校通級担当教諭
7	10月24日	沼田市立小学校	高校通級担当教諭
8	10月25日	沼田市立小学校	高校通級担当教諭
9	11月21日	沼田市立小学校	高校通級担当教諭
10	12月5日	沼田市立小学校	高校通級担当教諭
11	12月7日	沼田市立中学校	高校通級担当教諭
12	12月12日	昭和村立中学校	高校通級担当教諭
13	1月25日	沼田市立小学校	高校通級担当教諭
14	3月6日	沼田市立中学校	高校通級担当教諭

(b) 利根教育事務所管内生徒指導主事・主任会議

実施日	会場	内容	参加者
9月21日	利根沼田振興局	○講義 「発達障害のある児童生徒への理解と支援に向けた生徒指導体制の充実」 講師 anomira 代表(作業療法士) ○協議、発表・まとめ、講評 講師 anomira 代表(作業療法士)	利根教育事務所管内生徒指導主事・主任

(c) みなかみ町特別支援教育推進事業研修会兼三国会特別支援教育部会研修会

実施日	会場	内容	参加者
11月22日	みなかみ町中央公民館	○講義「特別な教育的ニーズのある子どもに対する就労支援の現状～先を見通した支援の充実に向けて～」 講師 利根沼田障害者相談支援センター 所長	・みなかみ町特別支援教育担当者 ・教職員(希望者)

イ 成果

既存の会議や研修会を生かし、効果的かつ効率的な研修等を行うことができた。専門相談員にスーパーバイザーが同行することで、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する指導について、通級による指導の可能性についても相談に応じることができた。また、利根教育事務所管内生徒指導主事・主任会議において、「発達障害のある児童生徒への理解と支援に向けた生徒指導体制の充実」について、作業療法士による講演により、生徒指導上の課題がある児童生徒に対して、行動の原因について考える機会となった。

## 5. 今後の課題と対応

### (1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

巡回による通級担当教員会議を年3回実施した。域内には、通級指導教室を設置していない学校があるが、その学校からも会議に出席し、通級による指導について理解を深めることにつながった。通級担当者が替わることで、これまでの助言や研修内容の引継ぎがうまくいかない状況がある。令和6年度に通級担当者育成指標原案を作成し、活用を進めていきたい。また、運営協議会においてもモデル構築事業の取組状況の評価や助言等を得て、事業に反映させていきたい。

### (2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

通級指導担当教員に対し、スーパーバイザーを派遣し相談や助言を行ってきており、域内全体の通級による指導の理解や指導の質が高まってきている。令和6年度から行政区を越えた巡回指導を始める。巡回指導担当教員に対し、月1回程度スーパーバイザーが同行し、相談や助言を行う予定である。その取組や成果について、域内及び県全体に周知していくことが課題である。令和6年度において、通級担当者会議やオールぐんま通級研修において、周知するとともに、その取組について意見をいただき、事業に反映させていきたい。

### (3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

令和6年度から行政区を超えた巡回指導を始める。月1回程度スーパーバイザーが同行し、年3回程度県教育委員会指導主事も同行し、巡回指導担当教員や巡回指導対象校の取組について確認をする。巡回指導担当教員と巡回指導対象校、関係市村教育委員会、県教育委員会が、その成果や課題について確認し、共通認識の下、連携して取り組むことで、課題解決につなげていきたい。

### (4) 巡回先校における教員等の理解啓発

令和5年度末に完成したリーフレット等を活用し、域内における通級による指導についての理解を更に深めていくことが課題である。また、専門家等を活用し、特別支援教育や発達障害等に係る理解を深め、実際の指導に生かしていくことも課題である。運営協議会や域内の校長会等の中で、周知していきたい。

## 6. 問合せ先

組織名：群馬県教育委員会事務局

担当部署：特別支援教育課